

令和3年度 第1回 谷浜・桑取区地域協議会

次 第

日時：令和3年5月20日（木）午後6時30分～
会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地選定について

【協議事項】

- ・令和3年度地域活動支援事業について

4 その他

5 閉 会

上越地区における広域最終処分場に関する 説明資料

令和3年5月20日



新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

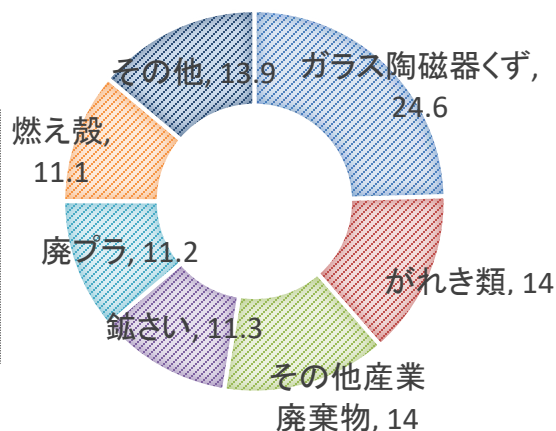
説明内容

- 1 県が最終処分場の整備をすすめる理由
- 2 候補地選定までの経過
- 3 候補地の概要
- 4 最終処分場とは（エコパークいずもざきを例に）
 - 4-1 施設の概要
 - 4-2 埋め立てる廃棄物の概要
 - 4-3 水の処理
 - 4-4 地下浸透の防止
 - 4-5 その他の環境保全措置
 - 4-6 交通の対策
 - 4-7 埋立終了後について
 - 4-8 地域との関係について

1 県が最終処分場の整備をすすめる理由

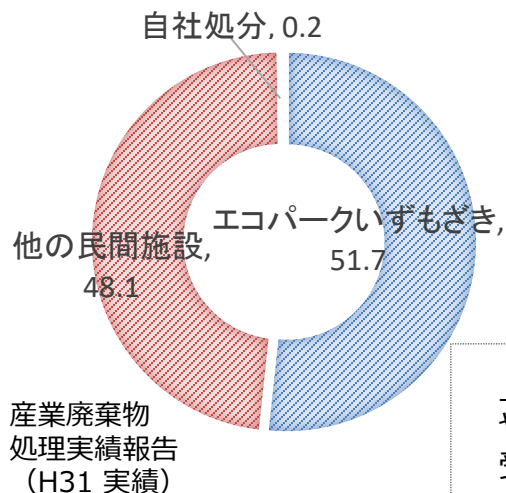
- 産業廃棄物は建設現場、製造工場、農業など様々な場所から発生します
- 排出された廃棄物は、破碎や焼却など処理されてリサイクルされるものがほとんどですが、どうしても最終処分しなければならないものがあります

種類別最終処分量
年間最終処分量
16万6千トン
産業廃棄物実態調査
(H30実績)



- 産業廃棄物最終処分場は、県内の産業活動を下支えする重要な施設です。（県外処理は運搬費用が高額になり、産業の競争力低下につながる）

- 現在、県内の産業廃棄物の大半が「エコパークいずもざき」で処分されており、計画では、令和13年度までの供用を見込んでいます。



エコパークいずもざき

上越市の一般廃棄物、震災や豪雨に伴う災害廃棄物も受け入れています

- 産業廃棄物の処理は排出事業者の責任とされていますが、民間による最終処分場の整備が進んでいません

- 安定的な処分容量の確保のために、県はエコパークいずもざきに続く、公共関与による広域最終処分場の整備が図られるよう取組を進めています

2 候補地選定までの経過

○ 基本的な考え方

- 産業廃棄物処理は排出事業者責任が原則だが、民間整備が進まず、これを補完する公共関与の処分場整備を上・下越地区で進める必要がある
- 次期処分場の誘致を表明している自治体は上越市のみ。これまでの経緯も踏まえ、上越市内で候補地を選定
- 選定過程の透明性、客観性を確保するため、候補地検討委員会を設置し、学識経験者等の意見を聞きながら候補地を選定

○ 施設整備計画

◆ 施設の概要（目安）

- 管理型最終処分場を整備
- 埋立期間
エコパークを参考に、概ね15年間
- 埋立容量
県内の産業廃棄物の処分動向やエコパークでの処分実績などを勘案し、90万m³程度
- 受入廃棄物
県内の産業廃棄物のほか、上越市などの一般廃棄物、その他県内市町村の災害廃棄物

◆ 整備・運営主体

- エコパークの施設整備・運営経験を持つ新潟県環境保全事業団を基本。

○ 候補地検討委員会の構成

- 学識経験者5名（廃棄物、自然環境、地質、行政学、水質・地下水）及び関係団体2名の計7名で構成
- オブザーバーとして、上越市、上越商工会議所、新潟県環境保全事業団が参加

候補地検討委員会における選定方法と経過

第1次選定

【1次選定項目】

1. 処分場の立地が困難と考えられる場所（立地回避区域）を除外

- ・ 国定公園
- ・ 自然環境保全地域
- ・ 砂防指定地
- ・ 地すべり防止区域
- ・ 活断層付近
- ・ 浸水想定区域
- ・ 水道水源保護地域から1km以内の場所など 計13項目

2. 立地回避区域以外の場所から処分場の立地が可能と考えられる場所を選定

- ① 約10ha以上の敷地が確保できる
※ 住宅や事業所、一団の農地、トンネル等がある場所は除く
- ② 沢地形や平地が含まれる
- ③ 既存道路から2km以内の場所

46か所を選定

第2次選定

【2次選定項目】

①環境条件

- ・ 希少動植物
- ・ 上越市レッドデータブックの重要な地域
- ・ 民家等からの距離

②地形・道路等条件

- ・ 地形の状況
- ・ 積雪の状況
- ・ 運搬効率

③法的規制等の手続

- ・ 立地回避区域
- ・ 農用地区域
- ・ その他の規制区域

20か所を選定

【公募】

①応募要件

- ・ 上越市内の土地であること
- ・ 概ね5ha以上の面積を確保できる見込みであること

②応募できる方

- ・ 応募地の全部又は一部を所有している方
- ・ 応募地の所在する町内会の長

旧上越市から2件

第3次選定

【3次選定項目】

①環境条件

- ・ 下流域の利水状況
- ・ 生活環境への影響
- ・ 自然環境への影響
- ・ 沿道への影響

②建設条件

- ・ 法規制による指定状況等
- ・ 地形の状況
- ・ 用水・電力の確保
- ・ 土地所有者の状況

③運搬条件

- ・ 運搬効率
- ・ 搬入道路の整備
- ・ 積雪の状況

11か所を選定

第4次選定

【4次選定項目】

1. 現地状況（現地調査）

- ・土地利用の状況
- ・道路の状況
- ・地形・地質の状況
- ・植生の状況
- ・その他

2. 3次選定までの項目の再評価

- ① 環境条件
- ② 建設条件
- ③ 運搬条件

3. 概略施設計画

4. 概算事業費

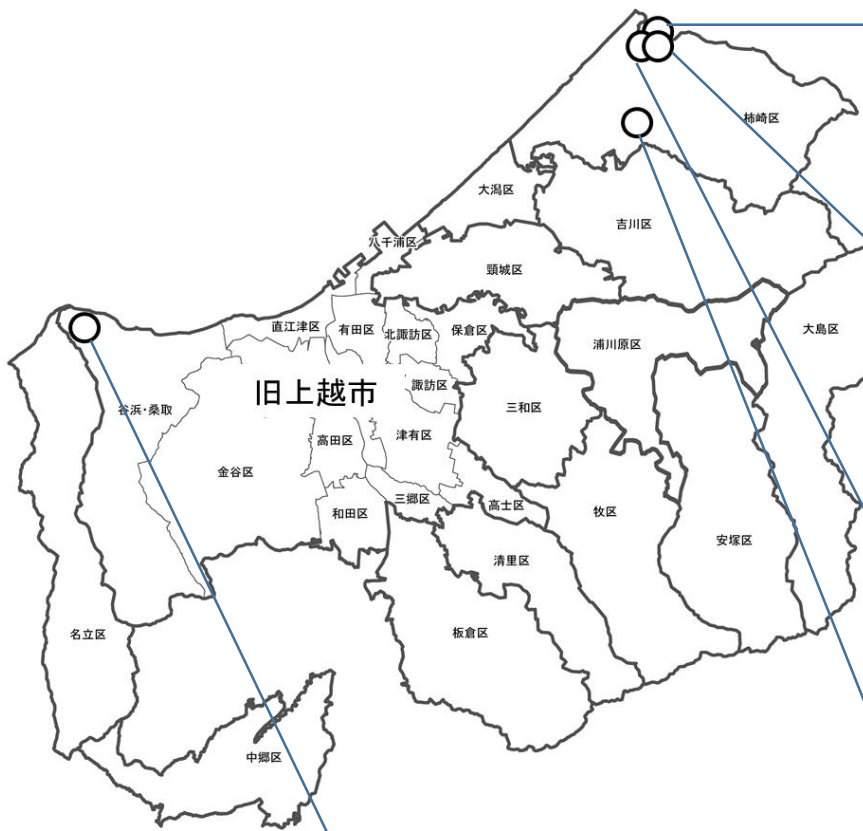
5か所を選定

➤ 選定された候補地への地元説明

➤ エコパークいずもざきの見学会

建設予定地を決定

3 候補地の概要



① No19 柿崎区 3

- ・国道 8 号線の上越市・柏崎市境付近から東に約2kmの土地
- ・標高50m～160m程度の南西に開けた谷
- ・地すべり等の影響の規模に応じた調査等が必要であるが、自然の地形を活かした造成が可能
- ・下流域に農用地区域はなく、民家からも離れており環境条件面で優位性がある
- ・搬入道路の整備規模は大きいですが、運搬効率でも優位性がある

② No20 柿崎区 4

- ・国道 8 号線の上越市・柏崎市境付近から東に約2kmの土地
- ・標高50m～150m程度の北西に開けた谷
- ・自然の地形を活かした造成が可能
- ・下流域に農用地区域はなく、民家からも離れており環境条件面で優位性がある
- ・搬入道路の整備規模は大きいですが、運搬効率でも優位性がある

③ No18 柿崎区 2

- ・国道 8 号線の柿崎中学校から東に約2kmの土地
- ・標高50m～150m程度の南西に開けた谷・斜面
- ・運搬条件で優位性があり、維持管理費も安価
- ・搬入道路の跨道橋を補強する必要があるが、既存道路の活用が見込める
- ・民家に近く施設配置に配慮が必要

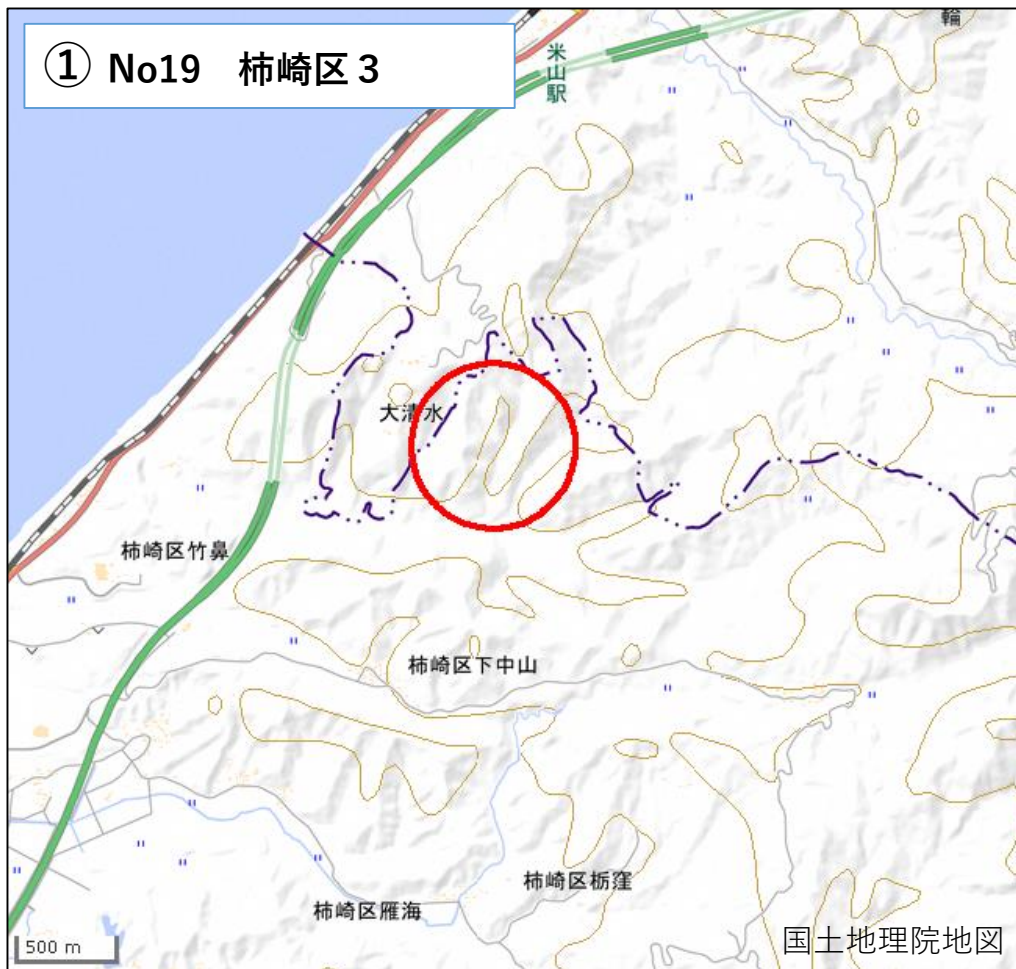
⑤ No2 旧上越市 1

- ・北陸自動車道名立谷浜インターチェンジ付近の土地
- ・標高80m～150m程度の北に開けた谷
- ・地すべり等の影響の規模に応じた調査等が必要であるが、自然の地形を活かした造成が可能
- ・高速道路のインターチェンジに近い
- ・民家からは離れており、生活環境への影響面で優位性がある

④ No28 柿崎区 12

- ・国道 8 号線から県道25号線を東に約 3 kmの土地
- ・標高50m～100m程度の南西に開けた谷
- ・自然の地形を活かした造成が可能
- ・運搬条件に優位性がある
- ・下流域には農用地区域が最も多く、放流先を公共下水道とする選択肢もある

3 候補地の概要



3 候補地の概要

③ No18 柿崎区 2



④ No28 柿崎区 12



3 候補地の概要

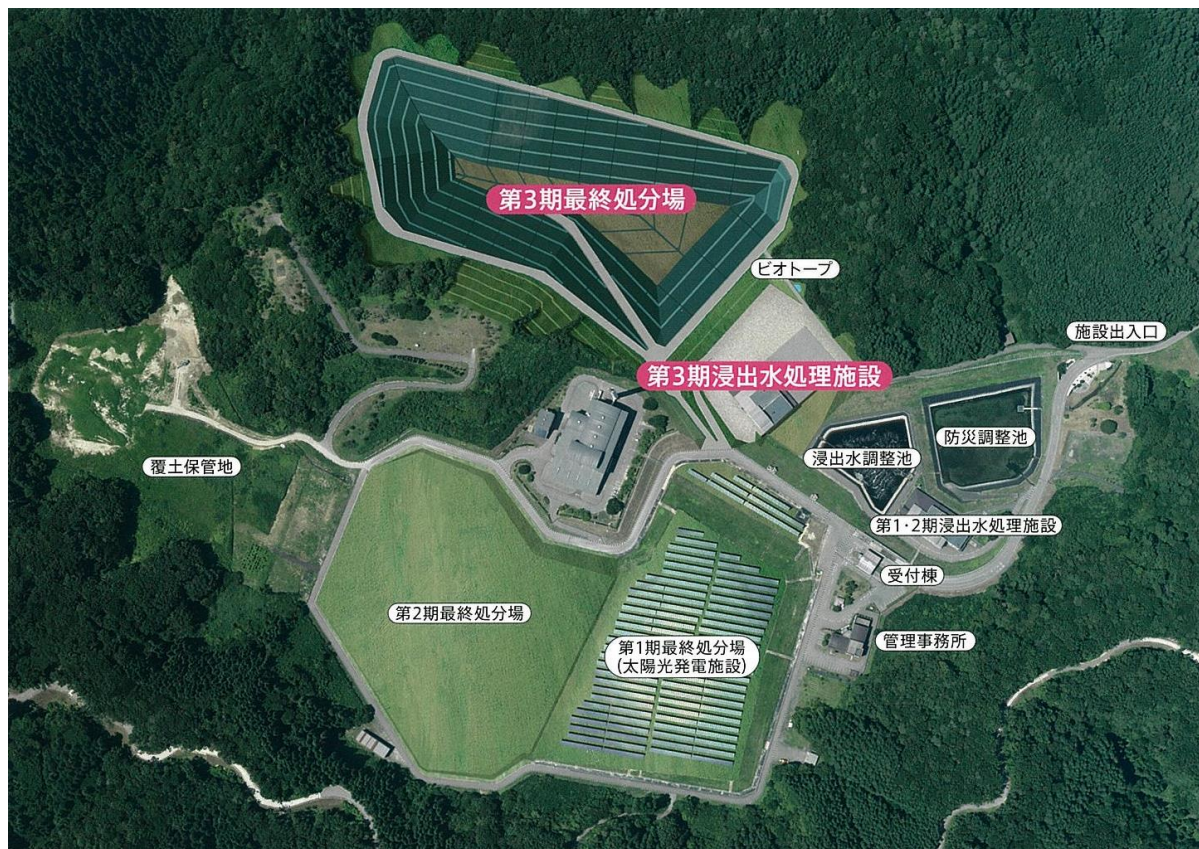
⑤ No2 旧上越市1



4 最終処分場とは（エコパークいずもざきを例に）

エコパークいずもざきを例に、最終処分場の施設の概要や維持管理等についてご説明します。

- 平成11年4月に出雲崎町に整備された、公共関与による産業廃棄物最終処分場です。
- 第1期、第2期処分場は埋立を終了し、平成30年10月から第3期処分場が供用開始しました。



第3期処分場（全景）

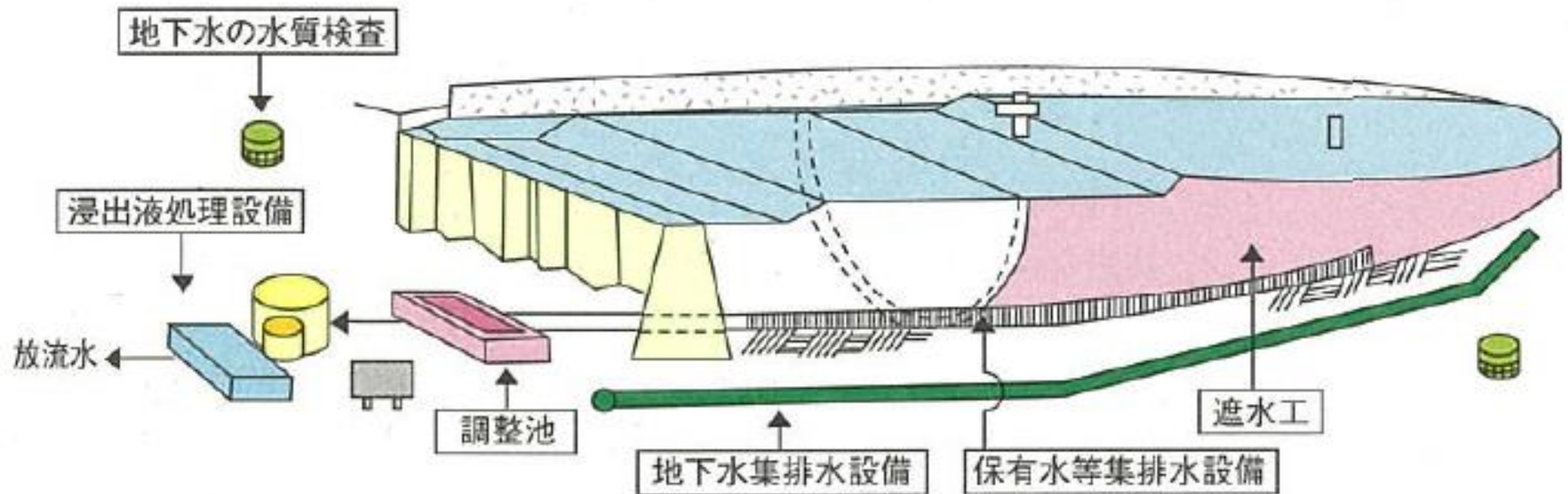
	埋立容量 (m ³)	埋立面積 (m ²)
第1, 2期	1,605,800	97,000
第3期	937,400	52,700

施設の規模

4-1 施設の概要

管理型最終処分場のイメージ

- 周辺に影響を与えないよう管理された最終処分場です。
- 埋立地を遮水シートで覆い、埋立地内で生じた浸出水は集排水管を通じて水処理施設に運ばれ、適切に処理した後に放流しています。



出展：廃棄物処理法のポイント（社）新潟県産業廃棄物協会

○ 県内で発生する産業廃棄物

建設現場から発生する混合廃棄物、工場から発生する汚泥、木くず等を燃やした灰 など

○ 県内市町村から発生する一般廃棄物

家庭ごみを燃やした灰 など

○ 県内で発生する災害廃棄物

※ 廃棄物の受入れについて

- ・ 地域との協定で定めた種類、性状の廃棄物を受入れしています。
- ・ 県外で発生した産業廃棄物、有害物質や放射性物質で汚染された廃棄物を受入れていません。
- ・ 受入れ時には、廃棄物の性状を確認し、放射線量の測定などを行っています。



建設混合廃棄物



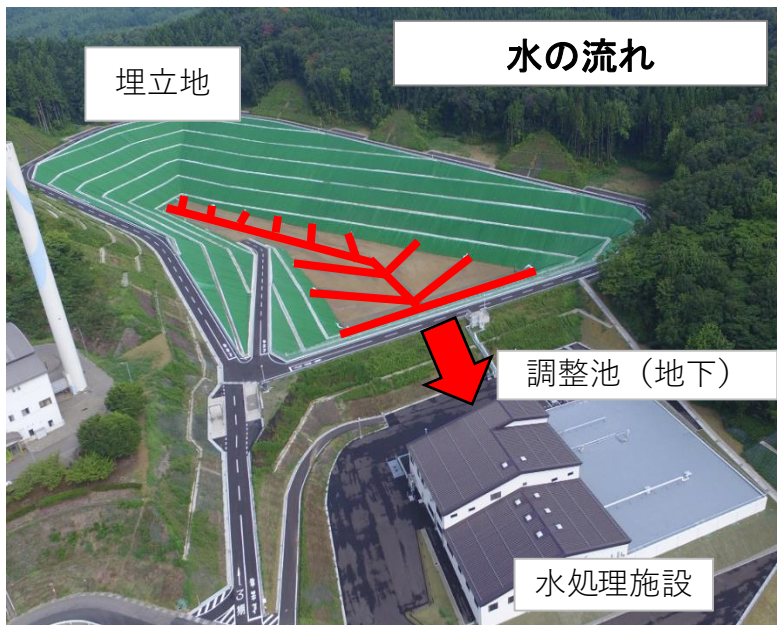
汚泥



燃え殻

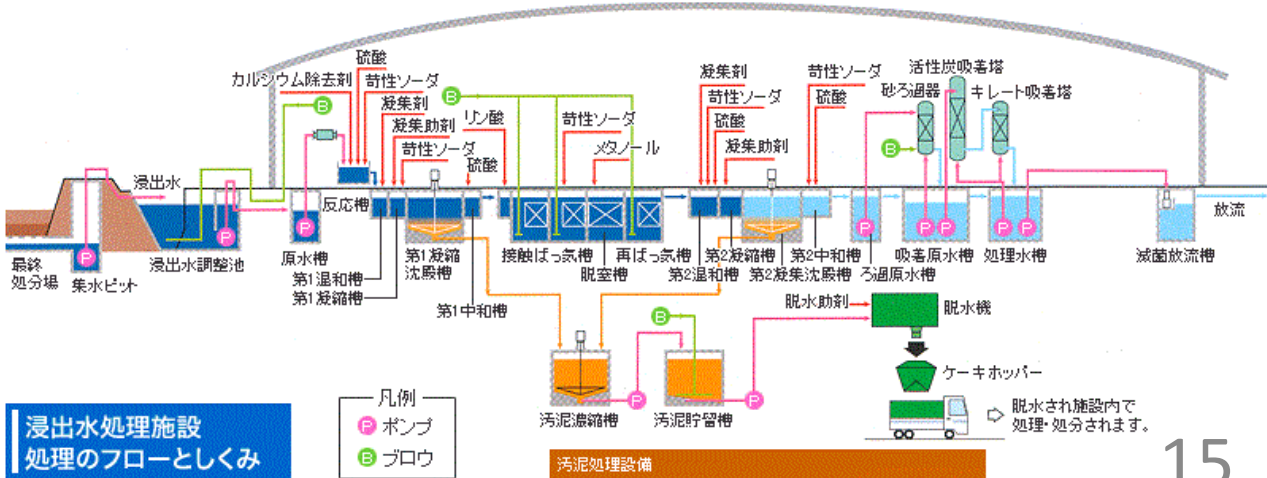
4-3 水の処理 (エコパークいずもぎき)

- 埋立地内で生じた水（浸出水）は集排水管を通して、調整池に貯水されます。
- 調整池は、豪雨時でも浸出水があふれないよう、過去の降水量をもとに十分な容量を確保しています。
- 浸出水は、調整池から水処理施設に送られ、汚れや金属、臭いなどを除去、浄化した上で放流しています。地域との協定により定められた基準に基づき、定期的に放流水の水質検査を行うなど厳格に管理されています。



水処理施設の概要	
処理能力	520 m ³ /日
処理方式	カルシウム除去 + 生物処理 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + キレート吸着 + 消毒

流入・調整設備 前処理設備 生物処理設備 凝集沈殿処理設備 高度処理設備 脱塩・乾燥処理設備 滅菌放流設備

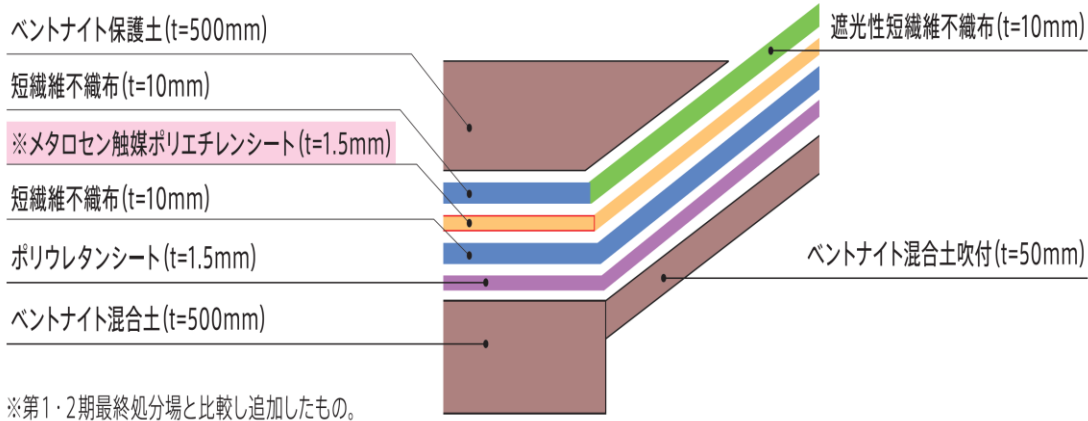


4-4 地下浸透の防止

(エコパークいずもざき)

- 埋立地は、埋立地内で生じた水（浸出水）が外に漏れださないように、二重構造の遮水シートを設置しています。
- 万が一の遮水シートの破損に備え、漏水検知システムを設けています。
- 埋立地の周囲には観測井戸を設け、地下水汚染がないか監視しています。

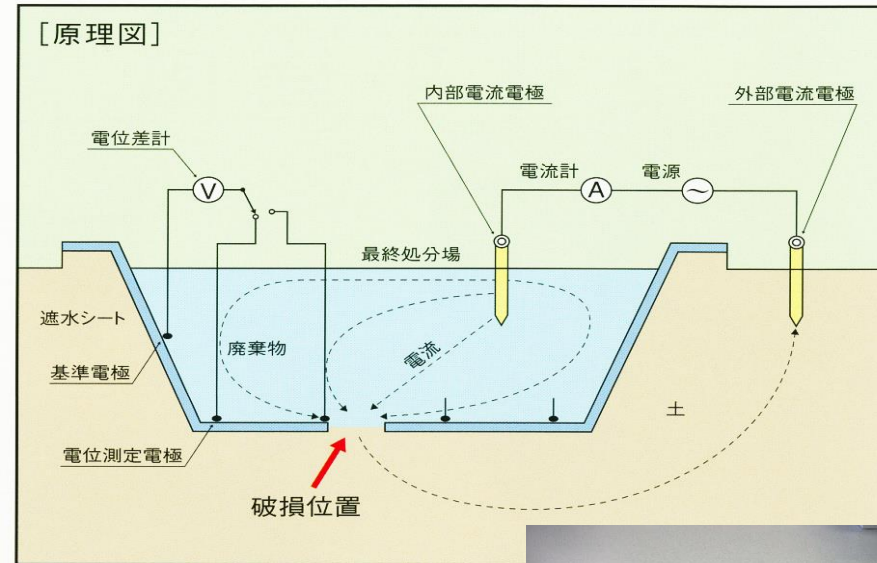
2重の遮水構造



遮水シートの見本

漏水検知システム

遮水シートは電気を通さないため、漏水を電氣的に検知することができます。



漏水検知システムの電極

4-5 その他の環境保全措置 (エコパークいずもぎき)

粉じん対策

- タイヤに泥が付いている場合は洗浄設備で洗浄を行っています。
- 飛散しやすい廃棄物の場合は、事前に湿らせてから埋立てしています。
- 転圧や覆土を実施しています。



廃棄物の湿潤化

臭気対策

- 廃棄物の中には、埋立中に微生物のはたらきで分解するものがあります。分解の際に生じるガスの臭いを防ぐため、ガス抜き管を設置し、先端に脱臭設備を設置しています。
- 埋立後に覆土を実施しています。
- 定期的に敷地境界における臭気の測定を行っています。



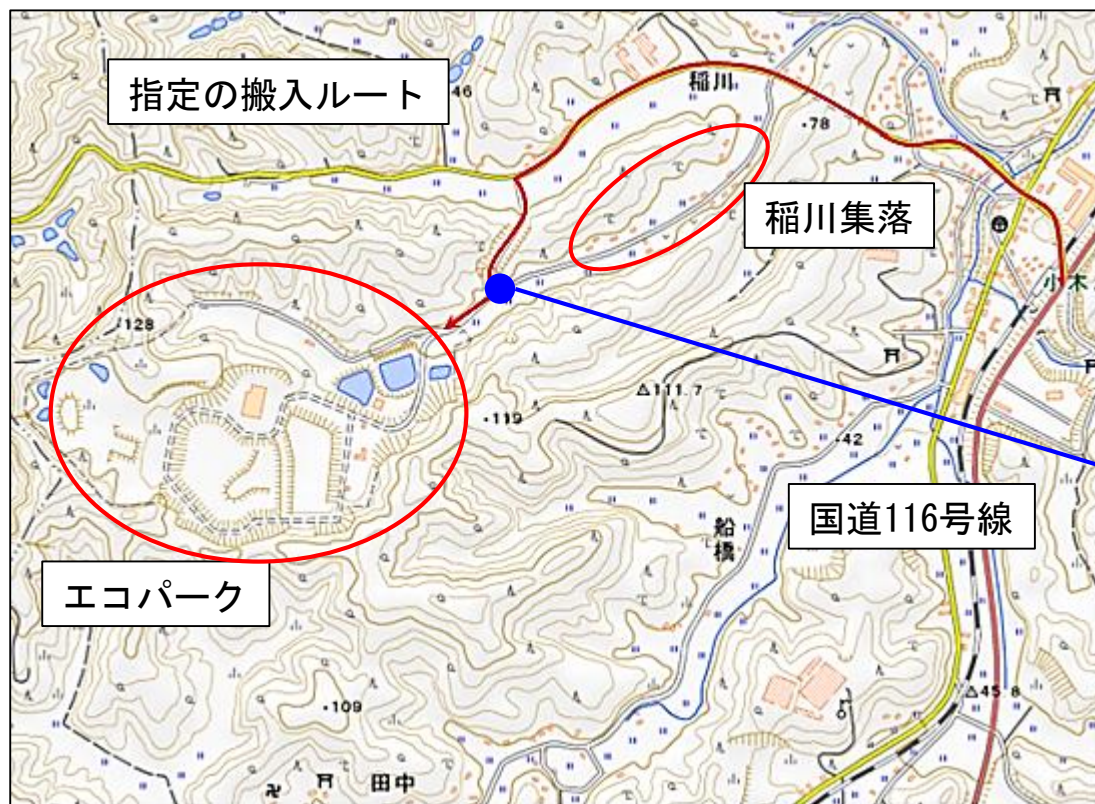
ガス抜き管 先端部



ガス抜き管下部の脱臭剤

4-6 交通の対策 (エコパークいずもざき)

- 廃棄物を搬入するため、1日50台程度の大型車両（主に10t車）が通過しています。
- 搬入道路を新設するとともに、地域との協定により、集落内を通行しない、通学時間を避ける等の対策を行っています。
(搬入時間は午前9時～午後5時です。)
- 運搬事業者には、搬入時間、搬入経路、制限速度に関する講習を受講いただいています。



4-7 埋立終了後について (エコパークいずもざき)

- 埋立終了後は、十分な厚さの覆土を行います。
- 廃棄物の状態が安定し、浸出水の処理が必要なくなるまで水処理を続けます。
- 埋立終了した土地をどう利用するかは、地域の皆様とご相談の上、決めていきます。
- エコパークいずもざきでは、第1期処分場の跡地を太陽光発電施設として利用しています。
- その他、公園、運動場として利用される事例もあります。



エコパークいずもざき 1期処分場の太陽光発電施設
※発電規模は一般家庭の364世帯分

4-8 地域との関係について

(エコパークいずもざき)

- 放流水などの測定結果は、回覧板等でお知らせするほか、ホームページで公表しています。
- 地域住民で組織される協議会において、定期的に施設の状況を確認いただいています。
- 出雲崎町や地域の皆様とご相談しながら、地域振興策を実施しています。
- 地域の皆様からご協力いただき、入口付近の花壇整備を行っているほか、地域のお祭りへの参加、小学校の環境学習等を実施しています。



入口付近の花壇

最後に

- 県では、候補地の地域の皆様のご意見などをふまえ、建設予定地を検討してまいりたいと考えています。
- エコパークいずもざきでの経験を活かし、安全・安心な施設整備、運営を行っていきます。
- より具体的にイメージいただけるよう、別途、エコパークいずもざきの見学会を開催します。是非ご参加ください。
- ご意見、ご質問、ご要望等をお聞かせください。



新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

電話：025-280-5756

令和3年度 谷浜・桑取区地域活動支援事業提案書受付一覧(担当課所見あり)

提案No.	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
1	高住・中桑取町内会防犯灯整備事業	谷浜地区南部協和会		132	132	地域住民及び来訪者の安全及び防犯対策を確保するため、防犯灯の中継柱の建替、既存防犯灯のLED灯への交換を行い、防犯パトロールを実施する。	市民安全課	課題なし	
2	谷浜・桑取地区いきいきスポーツ推進事業	谷浜桑取グランドゴルフ会		205	204	高齢者の健康の保持増進や社会参加、生きがいづくりを推進することを目的に、グラウンドゴルフの用具等を整備し、定期練習や子供達との合同練習などを行う。	教育総務課	課題なし	・備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、備品の購入に支障はありません。 ただし、事業主体備品の修繕・メンテナンス費用は、事業主体から負担いただくこととなります。
3	地域文化活動充実事業	谷浜・桑取地域振興協議会		450	350	地域住民の郷土愛の醸成を図るため、地域内の閉校となった学校と現在の小中学校の校歌を収録したCDを活用し、地域のイベント等で歌い継ぐ。	なし		
4	西山寺伝統行事活性化事業	谷浜地区南部協和会		898	897	西山寺の伝統行事である盆踊りを活性化させるため、老朽化した備品の更新を行う。	なし		
5	谷浜・桑取区児童と地域との交流活動促進事業	谷浜小学校PTA		268	267	谷浜小学校児童と地域住民との交流を促進させ、地域の活性化を図るため、地域行事等で使用する備品を整備する。また、児童が地域行事等に参加し演奏発表等を行う。	教育総務課 学校教育課	課題なし 課題なし	・備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、備品の購入に支障はありません。 ただし、事業主体備品の修繕・メンテナンス費用は、事業主体から負担いただくこととなります。 ・事業の実施に当たっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮してください。 備品を購入する場合は、備品の適正管理の観点から、提案団体所有備品と学校備品との明確な区分け管理が行えるのであれば購入に支障はありません。 ただし、提案団体所有備品の修繕や更新費用は提案団体が負担することとなります。
6	大淵・東吉尾町内会防犯灯整備事業	大淵町内会・東吉尾町内会		913	913	地域住民の安全及び防犯対策を確保するため、防犯灯を新設し、倒壊の危険のある既存木柱の交換を行い、防犯パトロールを実施する。	市民安全課	課題なし	・防犯灯新設申請書を提出してください。

令和3年度 谷浜・桑取区地域活動支援事業提案書受付一覧(担当課所見あり)

提案No.	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
7	谷浜・桑取区のガイドマップ作成事業	谷浜地域づくり協議会		708	707	谷浜・桑取区への来訪者をはじめ多くの方々に分かりやすく見どころをPRするため、ガイドマップを増刷し、案内看板を設置する。	観光交流推進課	課題なし	
							文化行政課	課題なし	・ガイドマップは増刷後当課へ1部寄贈(難しい場合は貸与)をお願いします。 ・看板の文面は完成前に当課へ見せていただきますようお願いいたします。また、ヤブツバキについての看板は同様の内容のものを既に市で設置済みですので、必要性及び設置場所について改めて検討をお願いします。
							総務管理課	課題あり	・事業の目的及び活動内容が政教分離の観点から宗教活動を目的とした事業ではないことを事務局にて確認すること。
8	城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業	谷浜地域づくり協議会		446	445	城ヶ峰砦、長浜砦への来訪者に景観を楽しみながら散策いただくため、散策道の草刈や頂上付近の立木の間引きを行う。併せて、散策者が道に迷わないよう案内看板を設置する。	文化行政課	課題なし	
9	桃源郷(花桃の里)を育む事業	谷浜地区南部協和会		743	742	中桑取町内の老人介護施設裏の旧棚田に花桃等を植樹し、施設利用者や地域住民に景観を楽しんでもらう。	なし		
10	西横山小正月行事体験交流施設「丈ベエ」補修事業	西横山小正月行事保存会		243	243	西横山小正月行事の際に地域外の参加者や谷浜小学校児童が集い、ライブラリー観賞や餅つき体験を行う体験交流施設「丈ベエ」が老朽化により、必要となっている補修を行う。	文化行政課	課題なし	・西横山小正月行事保存会は上越市「地域の宝」認定団体のため、活動等の周知について、市ホームページやSNSなどを用いて協力いたしますので、必要に応じて当課までご相談ください。
配分額 (単位: 千円)	4,900	差引	残額 0	5,006	4,900				